

平成30年度

松田町職員採用試験案内

申込受付期間 平成30年7月4日（水）～7月6日（金）

第1次試験日 平成30年7月28日（土）

第2次試験日 平成30年8月下旬予定

平成30年6月

1. 試験職種・採用予定数等

職 種	採用予定人員	職務内容
一般事務	若干名	一般事務に従事します。
土木・建築	若干名	土木、建築、都市計画または防災に関する事務に従事します。
保健師	若干名	健康推進・指導、高齢・介護・障がい者の相談等に従事します。
幼稚園教諭	若干名	幼稚園の保育業務に従事します。

2. 受験資格

職 種	年齢要件	学歴・資格等
一般事務	昭和48年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校以上を卒業または平成31年3月卒業見込みの人
土木・建築	昭和48年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人	学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校以上を卒業した人で、土木、建築、都市計画または防災に関する実績、資格、知識または経験を有する人
保健師	昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人	保健師の資格を有する人、または平成31年3月31日までに取得する見込みの人
幼稚園教諭	昭和58年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人	次の各号のいずれも該当する人 ① 幼稚園教諭普通免許状を有する人、または平成31年3月31日までに取得する見込みの人 ② 保育士資格を有する人、または平成31年3月31日までに取得する見込みの人

**※一般事務と土木・建築の併願はできません。**

### 3. 受験資格欠格事項

(1) 地方公務員法第16条の規定に該当する次の人は、受験できません。

(⑤は、幼稚園教諭のみ。学校教育法第9条による。)

- ① 成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 松田町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ⑤ 免許状が失効し、または免許取り上げの処分を受け、3年を経過しない人

(2) 外国籍の人で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。

### 4. 試験の方法

#### (1) 第1次試験(共通)

科目	内容	試験時間
能力試験 (択一式)	公務員として必要な一般的な知識および能力についての検査試験	約70分
適性試験 (択一式)	公務員としての適応性と正確さ、迅速さ、性格等の検査試験	約40分
作文試験	文章による表現力、構成力等についての試験	約60分

#### (2) 第2次試験(共通)

科目	内容	試験時間
面接試験	個別面接	1人20～30分

(注) 第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。

## 第2次試験実技（幼稚園教諭）

科目	内容	試験時間
実技試験	①音楽 童謡の弾き歌い ②リズム 身体表現 ③言語 言葉による表現活動 ④運動能力検査	1時間30分～ 2時間程度
（注）第2次試験は、第1次試験合格者に対して行います。		

## 5. 試験期日および会場

区分	日	程	会場
第1次試験	7月28日(土)	受付時間 午前8時30分～ 午前9時00分 試験開始前説明 午前9時00分～ 試験開始時間 午前9時30分～ 終了予定時間 午後1時00分頃	松田町役場・松田町立公民館展示ホール（松田町民文化センター）を予定  ※詳細は、別途お知らせします。
		服装は、クールビズで構いません。	
第2次試験	8月下旬予定	第1次試験合格者に対して通知します。	

（注1）受付時間までに指定の席に着いてください。時間終了後は、入室できません。

（注2）試験当日は、試験通知（受験票）、鉛筆（HBかB）、シャープペンシル（鉛筆推奨）、消しゴムを持参してください。

（注3）試験会場は、応募者の人数等により変更する場合がありますので、7月23日以降に総務課庶務係に電話で確認または松田町ホームページ(<http://town.matsuda.kanagawa.jp/>)で事前に確認をしてください。  
なお、電話での確認は、平日の勤務時間内（午前9時から午後5時まで）に受け付けます。

## 6. 合格者の発表

区 分	期 日	方 法
第 1 次 試 験	8 月 中 旬 予 定	松田町ホームページに合格者の受験番号を掲載し、また、合格者には、文書でも通知をします。
第 2 次 試 験 (最終合格者)	9 月 上 中 旬 予 定	合否にかかわらず、文書で通知します。

(注 1) 電話やはがき等による問い合わせには、お答えはいたしません。

## 7. 個人情報の開示

受験者本人が自分の試験結果についての情報の開示を希望する場合は、下記により開示しますので、受験者本人がおいでください。

- (1) 開示内容 順位
- (2) 開示期間 合否の発表日以後（1 カ月以内は即時開示。但し、土曜日、日曜日および祝日は除きます。）
- (3) 開示場所 松田町役場総務課庶務係
- (4) 必要書類 受験票、合否通知書および顔写真付き身分証明書（自動車運転免許証等）で受験者本人を確認できるものを持参すること。

※電話・はがき等による請求はできません。

## 8. 合格から採用まで

- (1) 採用は、原則として平成 31 年 4 月 1 日となりますが、最終学校を既に卒業している方等は、平成 30 年度の中で採用になる場合があります。
- (2) 受験資格がないことまたは受験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。卒業および資格取得ができなかった場合も同様です。
- (3) 採用後、松田町に居住することを期待します。

## 9. 給与等

初任給は、現行の基準では次のとおりですが、国の人事院勧告等により、変更する場合があります。

給与の種類	事 務		
	大学卒業者	短大卒業者	高校卒業者
給 料 (月)	179,200円	159,800円	147,100円

※上記のほかに、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、職歴等がある場合は、上記の金額に一定の割合で算出された額が加算されます。

勤務時間は、原則、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までで、休暇は、土曜日・日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日から1月3日）、年次有給休暇などです。

## 10. 受験手続等

### (1) 提出書類

#### ア 松田町職員採用試験申込書

松田町ホームページ (<http://town.matsuda.kanagawa.jp/>) で取得できますので、A4の白い用紙に両面印刷してご利用ください。

また、総務課庶務係でも、平日の勤務時間内（8:30～17:15）に配付しています。

なお、郵送による請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の角形2号の返信用封筒を同封の上、松田町役場総務課まで請求（6月27日（水）までに必着）してください。

#### イ 自己推薦書 1通（建築・土木で出願する者）

※資格を証明するものの写しや、特にアピールしたい実績、経歴等（様式自由、A4版）があれば添付していただいても構いません。

#### ウ 最終学校の成績証明書 1通（原本）

学校の書類保存期間の関係で成績証明書が発行できない場合は、別途書類を提出していただきますので事前に連絡をお願いします。（なお、この場合は、学校に問い合わせをさせていただきます。）

#### エ 最終学校の卒業証明書または卒業見込証明書 1通（原本）

（注）1年制の専門学校で、成績証明書や卒業見込証明書の発行が、この時期ではできない場合は、1年制の専門学校の前（高校・短大・大学等）の証明書原本を添付してください。

オ 保健師国家試験合格証書または保健師免許証の写し 1通（保健師  
で出願する人で有資格の人）

カ 幼稚園教諭普通免許状および保育師証の写し 各1通（幼稚園教諭  
で出願する人で有資格の人）

## (2) 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、申込日前3カ月以内に撮影した写真  
（縦4cm、横3cmの上半身脱帽、正面向きのもの）を貼り、前記イの  
成績証明書とウの卒業証明書または卒業見込証明書書類（**コピー不  
可**）、を添えて、下記により受験者本人が直接持参（**郵送不可**）してく  
ださい。その際に、簡単な聞き取りを行います。

なお、松田町職員採用試験申込書は、受験者本人に正確に記入して  
いただきますが、特に学歴、職歴、資格・免許欄は日付や名称等に注  
意をしてください。

## (3) 申込受付

ア 期 間 平成30年7月4日（水）～7月6日（金）

イ 時 間 午前9時から正午まで、午後1時から午後4時30分まで

ウ 受 付 松田町役場3階 防災対策室

（注）提出書類の不足や不備のあるもの、受付期間時間以外のもの、受  
験者本人が持参しないものは、受付できませんので十分注意をしてく  
ださい。

## (4) 受験料 無 料

## (5) 試験通知（受験票）

試験申込受付の際、試験通知をお渡しします。その通知が受験票と  
なりますので、試験当日まで大切に保管してください。

## (6) その他

- ・試験当日は、公共交通機関等をご利用ください。（試験会場の駐車場  
は使用不可）
- ・受験のための旅費等一切の経費は支給しません。
- ・提出された書類は返却しません。（保存年限経過後、松田町で処分し  
ます。）

1 1 . 昨年度の職員採用試験の状況（参考）

試験区分	受験申込者	受験者	1次試験合格者	2次試験合格者で採用した者
一般事務	135名	122名	17名	4名
一般事務 (建築などの技術を持った方)	5名	4名	2名	1名
幼稚園教諭	3名	3名	1名	0名

1 2 . 問い合わせ・申込書請求先

〒258-8585

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2037

松田町役場総務課庶務係

電話 0465-83-1221（直通）